

恩納村立幼稚園園児募集について

1. 入園の資格

(幼稚園管理規則)

第2条 幼稚園に入園することのできる者は、満5歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児とする。ただし安富祖幼稚園については、満4歳から入園させることができる。

2. 利用申請方法及び保育料について

令和元年度より子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」）が改正されました。それに伴い、恩納村でも午前の保育料と午後の預かり保育料(条件によっては有料)が無償化されました。詳しくは同封の無償化についてのチラシをご確認ください。

3. 入園を希望される方は、受付期間内に提出書類を恩納村教育委員会へ提出して下さいますようお願いいたします。また別紙のとおり、各園にて親子面接が予定されておりますのでご確認ください。

受付期間： **令和元年9月17日(月)～9月27日(金)**まで

<提出書類>

- | | | |
|------------------|-------|----|
| 1. 支給認定申請書・利用申込書 | | 1部 |
| 2. 同意書 | | 1部 |
| 3. 家庭調査表 | | 1部 |
| 4. 健康診断書 | | 1部 |

(医療機関へは母子手帳を忘れずに持参して下さい。)

※下記の書類は必要な方のみ

- | | | |
|----------|-------|----|
| 5. 戸籍謄本 | | 1部 |
| 6. 課税証明書 | | 1部 |

※5は恩納村に住民登録がされていない子ども（就学、療養等）がいる方

※6は平成31年1月1日時点で恩納村に住所がなかった方

保育用品注文用紙は親子面談時に配布します。

お問い合わせ 恩納村教育委員会 966-1209
学校教育課 幼稚園担当 仲宗根

